

## 緊急事態発生（Jアラート発令）時の対応について

新涼の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、8月29日、9月15日早朝に北朝鮮から発射された弾道ミサイル発射に伴い、Jアラート（全国瞬時警報システム）による緊急情報の配信がありました。今後も同様の配信があることが予想され、速やかな避難行動と冷静な対応が求められます。このような緊急事態が発生した場合、一斉メール配信や電話連絡では間に合わず、生徒一人ひとりが主体的に命を守る行動をとること、家庭や地域が連携をとり生命を守ることが求められます。

つきましては、学校では生徒の安全確保を第一に考え、下記のとおり対応したいと思います。生徒には、すでに各学級で話をしておりますが、保護者の皆様にも趣旨をご理解の上、生徒の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 登校前、自宅にいる時に、Jアラートの発令があった場合の対応について

##### (1) 自宅にいる時に J アラートが発令された場合

- ①国内に着弾した場合……原則として、臨時休業
- ②県内上空を通過した場合…学校より連絡があるまでは自宅待機。通学路の安全が確認ができ次第に登校をします。（学校よりメール配信します）
- ③県外上空を通過した場合…原則として通常の登校。近県を通過した場合は、状況に応じて登校時間の変更あり。（学校よりメール配信します）

※安全が確認（通過、着水等の情報があった場合）されてから登校させてください。  
その場合、遅刻や欠席の扱いはしません。

※状況に応じて、一斉メール配信により、授業等について学校から連絡いたします。

#### 2. 登下校途中に、Jアラートが発令された場合

- (1)自宅が近い場合は、自宅に戻り待機する。または、近隣の建物等に避難をする。
- (2)安全を確認してから登下校をする。
- (3)状況に応じて、教職員が通学路の安全確認等を行います。

#### 3. 生徒が学校にいるときに、Jアラートが発令された場合

- (1)緊急事態の発生を生徒に知らせ、教室等に避難させるなど生徒の安全確保を実施します。
- (2)その後、安全が確認されるまで学校に待機させます。
- (3)今後の対応（下校時間等）についてメール配信いたします。

#### 4. スクールバス利用者への対応について

- ・現在、鹿沼市教育委員会と運行業者との間で、Jアラートが発令された時の対応について協議をしております。対応がはっきりしましたら、利用者の保護者の皆様には再度、通知をさせていただきます。

#### 5. Jアラート発令時の基本的対応

- (1)休日等、屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。
- (2)屋外にいる場合は、頑丈な建物等や物陰や地面に伏せ、頭部を守る。

#### 6. Jアラート発令時における保護者の皆様へのお願い

- ・近くに小中学生がいる場合は、避難を呼びかけ安全が確保されるまでご協力をいただけますようお願いいたします。

#### 7. 緊急事態発生時における情報提供について

- ・生徒や自宅周辺に異状が認められた場合には、鹿沼警察署や駐在所に連絡するとともに、学校にも連絡をお願いいたします。